

## 令和3年度第4回境町学校のあり方検討委員会（第4回議事録）

日 時：令和4年3月1日（火）午後1時30分から3時30分

場 所：境町役場4階会議室

出席者：検討委員17名，事務局4名

### 1 開会

### 2 教育長あいさつ

本日は4回目となります境町学校のあり方検討委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。第3回目の検討委員会が11月16日開催でございましたので、3か月余り間が空いてしまいました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大が要因にあるとはいえ、委員の皆様には検討委員会として協議していただく進め方といたしましてご心配をおかけし、また、ご迷惑をおかけすることにつきまして、この場をお借りしまして心よりお詫び申し上げます。当初予定では、この3月には検討委員会から検討のまとめである提言書をいただくことで考えておりましたが、現状といたしましては、時間的には大変厳しい状況でございまして、来年度にずれ込む状況にもなってきているところでございます。しかし、現在、まん延防止等重点措置期間ではございますが、今年度中に出来る範囲のことは進めてまいりたいと考えまして、本日第4回目の検討委員会を設定させていただきましたので、ご理解ご協力の程よろしくお願ひしたいと存じます。さて、本日の検討委員会につきましては、お手元に資料としてお配りさせていただいております資料の右上に境町学校のあり方検討委員会事務局作成という括弧書きで記載された1枚のものでございますが、コロナの関係で開催がなかなかできなかった期間、当町における望ましい適正規模について各委員の皆様方からご意見をいただく際に資料として配付させていただいたものとなります。ここまで3回にわたって検討委員会を開催させていただいた中で、ご説明させていただいたものについてまとめたものでございますが、これまでの経過といたしまして、境町の小中学校における学校規模、児童生徒数の現状と令和9年度までの将来推計を示させていただいたところでございます。この状況下で当町におきましても更なる小規模化、児童生徒の減少傾向が進みますので学校規模においても、更なる減少化が進むことが予想されるところでございます。また、教育環境という面では、大きな要素でございます学校施設の現状についてもご説明させていただきました。その中では、昭和50年代に建設されております校舎等が老朽化を迎え、いわゆる改築時期が到来している状況についてのご説明をさせていただいたところでございます。また、学校規模等に関するアンケート調査の実施ということで、現在、小中学校に通われている児童生徒の保護者の方、地域町民の方、教職員の方、小学校6年生・中学校3年生の児童生徒の皆さんからもアンケートと

いう形でご意見をお伺いしまして、関係者の学校規模等への考え方の確認をご報告させていただいたところでもあります。そして、小規模校におけるメリットデメリットということで、学校規模が標準を下回る学校の校長先生方にお出でいただきまして、実際上の運営するにあたっての、メリットデメリットというところでお話をお伺いしたところでもあります。小規模校でも工夫をしながら取り組んでいるというお話や、利点と課題は表裏一体的なものであるというようなところもヒアリングを通してご確認いただいた状況かと思えます。そして、更に児童生徒数の減少に伴って、小規模化が進みますと今まで具体的にはまだ出ていない課題の顕在化、あるいは既に出ていた課題の深刻化が予想されるというところもあろうかと思えます。これまでのような検討委員会を通しての取り組みの中からこれらを踏まえまして、将来の子ども達にどのような教育環境を整えてあげられるか、そして、この教育環境につきましては、一定の時間を要しますことから、今その方向性を決めていく必要があるということで、今日もご協議いただく事項の1つでもございます、学校規模としての境町においては何学級を必要な学級とするかというようなご意見をいただいたところでもあります。本日の委員会資料の目次を見ていただきますと、望ましいと考える学級数の設定やその適正規模の学校をどう配置にすることが望ましいか、小中学校の適正配置（通学条件）についてというようなところについてのご協議、また、適正規模の学校を適正配置していくためには、具体的にどのような方策が必要になってくるかというような事につきまして、本日はご協議をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

### 3 議 事

**事務局**：それでは、議事に入らせていただきます。本日は、17人のご出席をいただいておりますので、会議が成立することをご報告いたします。

それでは、委員長であります加藤委員長に議長をお願いいたします。

**委員長**：皆さん、こんにちは。本日は、よろしくお願ひいたします。まず1つ目は、前回の委員会より間が空いてしまっていますので、これまでの検討委員会の経過の説明、2つ目に事前に各委員の皆様からご意見をいただいております、適正（望ましい）と考える学級数について、3つ目に適正（望ましい）と考える適正配置（通学条件）について、最後に適正規模を図る上での適正配置の具体的な方策についてということで、4点進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。それでは、これまでの検討委員会の経過について事務局より説明をお願いいたします。

**事務局**：議事（1）について、事務局より説明。（これまでの検討委員会の経過について）

**委員長**：これまでの検討委員会ということでご説明いただきましたが、進め方や資料について何かご意見やご質問ありますでしょうか。

**委員**：特になし

**委員長**：続きまして、小中学校の適正規模について事務局より説明をお願いいたします。

**事務局**：議事（２）について、事務局より説明。（小中学校の適正規模について）

**委員長**：ありがとうございます。ただいま、事務局より説明がありました（２）についてご質問・ご意見等がありますでしょうか。

**事務局**：補足させていただきますと、基本的には皆様からいただいたご意見で、必ずしも複数学級でなくても望ましくないとまでは言えないのではないかとといったご意見もございましたが、全体的な考え方でいきますと、基本的には小中学校ともに複数学級があることによって、集団の中での学び、体験ということを考えてときに、小中学校とも複数学級が望ましいのではないかとのご意見が多数でありました。さらに、中学校については、教科担任ということにもなっておりまして、望ましい学級は9学級という意見も多かったと受け止めております。ただ一方では、アンケート調査の中でも中学校においては、2学級でも良いのではないかとのご意見もありました。それから実際上は、境二中において普通学級が6学級ということもあります。9学級でいうところの免許外の教員について、実際上では、特別支援学級が普通学級の他にありますので、その為の教員配置の数、それから境二中の場合には教員の加配、通常の配値の数に加えて、目的な加配をしておりますので、免許外の先生が他の教科を教えているということは、実態的には生じておりません。そういった実態を考えますと、少なくとも2学級確保されていれば、境町の中学校の現状としては、将来的なことも含めて最低限必要な学級数が確保できているという考え方もあってはいいのではないかとごことで、ここに示させていただいている状況であります。

**委員長**：ありがとうございます。委員の皆様からいかがでしょうか。

**委員**：小中一貫という意見も出ていたかと思うのですが、町の考え方として、小中一貫の考え方はまだないのでしょうか。

**事務局**：適正規模化に向けた具体的な方策として、統合などの方策として出ていますが、そういった場合には単に規模的な適正化を図るだけではなく、大きな目標は、その中でどういう教育内容の充実ということも大きな目的の1つであります。県内においても統合に際して、魅力ある学校づくりということでその9年間を見通した教育活動というようなところで、具体的には、大きく分けて2つあり、一番強い繋がりは、義務教育学校という1つの学校にするということもありますし、小中併設のための小中一貫校などいろいろな形がありますが、そういった魅力ある学校づくりということで考えますと、当町においても小中一貫校にすることでの教育内容の充実について考えていかなければいけないと考えております。

**事務局**：補足ですが、アンケートの結果を見ますと、小中一貫校については、実際にこの検討委員会でもコロナが収まっていれば、統合して小中一貫校にした学校の視察

を考えていたのですが、残念ながら実現できておりません。具体的な学校づくりのどういう成果がでているのか、どういう目的で小中一貫を行うのかなど周知しなければいけないこともアンケートの結果から見てとれましたので、そういったことをやった上で小中一貫校の導入の話となってくるかなと思います。

**委員：**小中一貫校も考えているということではありますが、それにあたり、何年後を目安にということも考えていかななくてはいけないと思うのですが、それと同時に各小学校について老朽化が進んでおり、建替えということも考えていかなければいけない時期なのかなと思います。今ある場所に建替えということになりますと、その後の統廃合が難しくなったりしてくるのではないかなと思うので、あとどれくらい学校の耐久年数が大丈夫なのかということと、小中一貫校をやるとしたら何年後に実施するのかお考えがあればお聞かせください。

**事務局：**お手元の資料の8ページに学校施設の状況という事で、国の方で学校施設の長寿寿命化計画の策定が求められている中、昨年度、小中学校における校舎等の現状を調査した上で施設の維持管理についての計画を作成したところであります。建築年が出ておりますけども、児童生徒が増えていった時期の中で、昭和50年代に建築された校舎が多く、もちろん安全安心のために耐震工事は既にされておりますが、躯体そのものの老朽化も進んでいるということもございまして、小規模校を含めた多くの学校で劣化状況が進んでおります。また、統合の際の新校設置のためには、一定の期間、校舎の改築期間も含めて年数を要することを考えれば、いつまでというのはなかなか難しいところがありますが、近い将来を考えたときには、計画そのものに関しては、保護者や地域の皆様の合意を前提としてはありますが、具体的な計画というのは、早急に立てていかなければいけない状況であると考えているところです。

**委員：**小中一貫校の先行きを考えるにあたって、学校がどのくらい持つのかどのくらいで建替えなくてはいけないなどそれに合わせて逆算していくと、学校を統廃合するにあたりいつまでに何をしなくてはいけないのか、例えば猿島小と森戸小を統合してどこかに建物を建てるようないろいろな考え方がありますが、校舎を建てるにしても予算と年数がかかると思うので、それらも考えながら検討委員会を進めていく必要があると思います。また、統廃合はもちろん、学校建設についても併せた考え方で皆さんから意見を出し合えば良いのかなと思いました。

**委員長：**続きまして、小中学校の適正配置（通学条件）について事務局より説明をお願いします。

**事務局：**議事（3）について、事務局より説明。（小中学校の適正配置（通学条件））について

**委員長：**ありがとうございます。資料の6ページにまとめ検討案を示されています。アンケート結果において、小中学校ともに30分以内と回答した方が多くなっている

というところが骨子になっているかなと思います。何かご質問やご意見はありませんでしょうか。

**委員：**2, 3年後先になるかなと思うのですが, 354号線が完成した時に子ども達の安全を守るために, 例えば, 通学区域の変更となってきた場合に, 通学距離が長くなる可能性があると思います。特に山崎地区は, 354号線を横断して通学することになるので安全面が心配であり, 逆に長田小学校の方が近いのではないかなというところで, 適正距離が延びるかもしれないですし, 山崎地区は長田小学校へ編入ということも出てくるのかなと思うのですが, いかがでしょうか。

**事務局：**354号線のバイパス整備によって, 通学環境が変わってくる要素があるというように話で, 適正規模化の具体的な方策の中にも示されていますように, 大きくは, 通学区域の変更, 小学校同士の通学区域を1つにして, 統合という形で適正規模化を図ると, 通学範囲が拡大しますが, それぞれ通学区域の変更にあたっては, 通学上の安全確保, 道路事情を踏まえた通学上の安全を考慮した上で, 通学範囲の設定や大きな道路が開通した場合, 通学環境の変更に伴って, 通学区域の見直し等に及ぶことになると思っております。ただ一方では, 小学校通学区域設定の長い歴史の中で学区内のコミュニティが形成されてきたこともありますので, コミュニティに関するものや通学環境における適正な区域などを併せて考えていく必要があると考えております。

**事務局：**補足させていただきますが, 適正配置に関わります通学距離というのは, 国の方で示しておりますが, 背景的には, 小中学校の施設費で国庫補助の対象とする際の学校統合の条件として小学校であればおおむね4km以内, 中学校でおおむね6km以内というような基準を示しているということでもあります。学校規模の適正化を図るうえで統合を進めるに際しては, 小学校4km以内, 中学校6km以内に学校を1つ配置するといったようなことで, 広い範囲で学校を設定することではなくて, 1つの考え方としてそのための統合であれば国の補助対象にしていきたいと思いますという中で通学条件を通学距離ということを示しているということでもあります。境町はおおむね7km四方の中に小中学校が7校配置されている状況でありますので, 国の基準からしますとそれぞれ複数の学校が配置されている状況であります。適正規模を図るということは, 今よりも通学のエリアを広げなければ適正化を図れないということもありますけれども, 国がいうところの基準の中では, 将来的に学校が配置されていく状況になっています。

**委員長：**続きまして, 議事(4)について事務局より説明をお願いいたします。

**事務局：**議事(4)について, 事務局より説明。

**委員長：**ありがとうございます。何かご質問やご意見はありますか。

**委員：**学校施設の状況ですが, 境小学校の建築から50年建っているのに94点(A評価)というのは, 耐震化で改修したということですか。

**事務局**：昨年度、境小学校の大規模改造を実施しましたので、評価が高くなっております。

**委員長**：耐震化の状況について、事務局から補足いただけますか。

**事務局**：基本的には全校とも耐震化補強工事は済んでおりますので、安全安心な対策は取られておりますが、外壁や内部仕上げ含めて躯体そのものの寿命が到来しつつあります。国は改築という考え方もあるが、躯体に手を加えた整備の考え方もございまして、長寿命化計画というものが作成されています。いずれにしても、校舎等の工事については、多額の予算がかかりますので、将来的な学校配置のあり方を考えながら改築についても、具体的な計画を立てていくというようなところで、長寿命化計画にも盛り込んでいる状況です。

**委員**：延命措置でも多額の費用がかかるでしょうし、あり方検討委員会でやっている内容と並行しながら施設の建替え等も検討していかなくてはいけないと実感しました。

**委員**：資料の9ページ通学区域の見直しについてですが、A校が適正規模でB校が小規模校なので、B校をA校に通わせるということですか。また、学校の統合ですが、Aの小規模校とBの小規模校を統合して適正規模校にするということは、新たに学校を建てるということよりは、どちらかに移るということですか。

**事務局**：A校が適正規模なので、A校の児童生徒をB校へ通わせ、適正規模化を図るということになります。例えばですが、適正規模である境小学校の一部の行政区を小規模校である猿島小へ編入させることになります。学校統合についてですが、新たに学校を建てるという考え方もあります。県内を見ても鹿行地区の自治体では、東側と西側に小規模校があってどちらの学校に新設校を移すかということとは、なかなか難しい問題があって、その中間地点に新しい校舎を建てて、第三の場所に新校を設置するやり方もありますし、既存の校舎がまだ新しい場合には、通学環境も考えながらどちらかの学校に移るという方法もあります。学校の立地や築年数など総合的に見ながら選択していくというのが県内の自治体でも実際に行われております。

**委員**：例えば猿島小と森戸小と境二中で小中一貫校にして、境一中地区は従来通りのやり方をした場合に問題点などはありますか。

**事務局**：小中一貫校の特色ある学校づくりという考え方でありますので、従来の小中学校別々の中でそれぞれの学区内では、物理的な結びつけ以外にも小中連携という形で9年間を考えながらやっていくということは、これからの教育の実践の中で、必要な部分でもあります。より強く結びつくのは、校舎を含めた一体的なものもありますし、小中別々の中で連携を図るといった形もありますので、どの自治体でも全て小中一貫校で統一しているものでもないという状況であります。

**委員**：事務局の説明がありましたが補足させていただきますと、近隣の自治体では桜川市がそのような体系をとっておりまして、コンセプトとしては、同じ場所でも離

れていても小中一貫校の教育の流れは、二中学区が小中一貫の考え方ならば一中学区でも小中一貫の考え方を立てて、町としてやっていくべきだと思います。

**委員長：**市町村が大きくなれば、いろいろな学校のパターンが混在する場合があります。教育委員会として、カリキュラムや方針を策定して、各学校で差が出ないように特色を出していきましょうということです。境町は中学校が2校で違う形という、住民からすると疑問や質問が出てくると思うので、仮にそうなった場合は十分な説明が必要かと思います。

**委員：**例えば、二中学区が小中一貫校になった場合に、一中学区である陽光台の児童生徒が小中一貫校に通いたいというケースも出てくるのではないかと思います、いかがですか。

**委員長：**具体的な計画が出てしまうと、以前のようなアンケートが必要になってくると思いますし、周知期間を設け、様子を見ないといけないとは思いますが。ただ、義務教育の段階で今おっしゃられたものは、急に出てくるのではなく、学校が始まってからどちらかの学校がメディアで取り上げられ目立ってしまったら出てくるかもしれません。それは、昔から部活が強いからといって、隣の学区の中学校に行きたいというのは、昔からあることなので、逆に言うと大なり小なり、むしろカリキュラムというよりは、部活動みたいなどの越境というか、そちらの方が可能性としては大きいかと思いますが、そちらの影響があるので学区の調整が難しい場合が、現実的には多いです。私に関わった別の自治体でも、勉強の中身よりは部活動の方が子ども達には目立ってしまうというのがあります。ただ、今おっしゃっていただいたことは、少なからずありますので、計画が始まればきちんと住民に説明をしてというのは、プロセスとしては必要になってくるかと思います。

**委員：**県内に小中一貫校はどれくらいあるのでしょうか。

**委員長：**小中一貫校の数というと正確に数えるのが難しいのですが、義務教育学校っていうことでしたらはっきりしていると思いますが、それでもそんなに多くはないです。

**委員：**昨今、小学校でも教科担任制を取り入れることで動き出しているかと思いますが、小中一貫校の場合は、小中の免許を持った教員が小学部に行ったり、中等部に行ったりするのでしょうか。今後、小学校でもプログラミング教育だとか専門教育が行われるので教科担任制が必要となることが予想されます。小中一貫校の中の動きをお聞きしたいと思います。

**委員長：**国の方で教科担任制ということで、3年間で3千、5千とか全国の人数であり、急にどの学校でも教科担任制になるわけではなくて、ある程度市町村や学校の判断であります。ただ、今お話しいただいたところでいうと、茨城県の学校は全国的に見ても小学校中学校の行ききが多い県であります。どちらの免許も持つ

ている先生が多く、全国的に見ても特徴がありますので、他の県からすると先ほどおっしゃったことが取り組みやすい状況にあります。ただ、そういうことがやり易いような職員配置になっているかという点、必ずしもそうではありません。急にそういう学校を作るという話になっているわけではないので、これが何年後かというときには、35人学級が6年生まで到達して、教科担任制をやって、5、6年後になると次の学習指導要領どうしようという話が始まりますので、タイミング的にはちょうどそういう時期になります。プログラミング教育など課題が出てきているわけですが、おそらく5、6年後でいうと次の教育課題が何かとまた始まるので、先のことを見越して計画をしていくのが課題となっていくと思います。

**委員：**今日含めて4回の検討委員会を実施しており、要望なのですが、委員の中には、現職の先生方や退職された先生方がいます。我々は教育関係には素人であります。視察をしてどういう状況なのかを目で見て確かめたいと思っています。また、学校の老朽化が進んでいるという話もありましたけども、数字だけでは分からないので、コロナ禍で困難かもしれませんが、2班に分かれて視察をするなど、計画してもらえたらと思います。また、教育委員さんの中では、学校のあり方について議論されているのでしょうか。

**事務局：**検討委員会のスケジュールの中には、学校を視察して児童生徒の様子や校舎の状況など実際に見てもらいたかったのですが、今年度においては、コロナ禍ということで難しいところがあります。また、提言についても来年度にずれ込む状況になりますが、いずれにおいてもコロナの状況をみながらということになりますが、ご提案いただいたことにつきましては、念頭に置いて考えていきたいと思えます。それから、教育委員の中では、アンケート結果を説明してご意見を伺ったり、基本的には、検討委員会の中で協議させていただいておりますというところがありますので、教育委員さんがこうしたほうが良いという意見まではいっていませんが、当委員会の協議内容をご報告させていただいている状況です。

**委員：**視察は困難であるかと思えますので、授業の風景や老朽化している状況を写真等で共有させていただいても良いかと思えます。

**委員長：**児童生徒がいなくて、施設の老朽化の視察であれば、リスクは低いと思えますので、視察が全くできないわけではないかなと思います。事務局でご検討ください。

**委員：**境町は、英語教育など子ども達に幸せな環境にあるかと思っております。山崎地区は、長田小と猿島小の両方に行っています。子ども達が不利にならないように、教育の主体はあくまでも児童生徒であります。小規模校のお話が出ていましたが、人数の移動だけでは教育機会均等にはならないと思っています。快適な教育環境を行政や先生方が作る必要が急務ではないかと思えます。そのためにどうするかということはこの委員会や教育委員会が考えていく必要があると思いま

す。なぜこんなことを申し上げるかという、私は、小中学校の教育現場の経験がなく、あくまで高校の現場で、12年前に古河中等教育学校を作ってきました。反対意見がたくさんありましたが、今は非常に良い形になっています。優秀な子がみんな県外へ行ってしまうので、逃がさないために、中等教育学校を作りました。あくまで主体は子ども達であり、快適な教育環境を与えましょうと必死になってやってきました。そのために、並木中等学園には何回も視察に行きました。

**委員長：**たくさんのご意見ありがとうございました。事務局へお返しします。

**事務局：**次回の委員会ですが、改めて検討してご連絡しますので、よろしくお願いいたします。慎重なるご審議ありがとうございました。